

紀 要

地震考古学の発展に向けて濱 修 (1)

滋賀県竜王町堤ヶ谷遺跡出土の土偶形容器と石器について
.....中村 健二 (8)

弥生時代前期～中期の土器観察覚え書き
—針江浜遺跡と長命寺湖底遺跡の弥生土器—.....小竹森直子 (14)

古代近江における職能漁民の動向
—松原内湖遺跡出土の刺網系漁網錘の分析から—.....大沼 芳幸 (21)

滋賀県大津市国分所在礎石「へそ石」の周辺
.....小松 葉子 (31)

近江国野洲・甲賀郡境をめぐる一考察
—大山川流域の条里地割を手がかりとして—.....辻川 哲朗 (44)

天井川の生い立ちを考える その3
—天井川と埋没河川との関係について—.....重田 勉 (52)

比良山系の山寺
—大津市歓喜寺遺跡について—.....小林 祐季 (57)

明治山と旅順
—乃木希典を求める人々—.....松室 孝樹 (60)

25

古代近江における職能漁民の動向 —松原内湖遺跡出土の刺網系漁網錘の分析から—

大 沼 芳 幸

1. はじめに

琵琶湖における主要な漁法として網漁がある。琵琶湖における網漁の変遷については、水田漁業との関係、殺生禁断に伴う京都の魚需要の増大との関係から概観した（大沼1992）。

本稿では、網漁の内「刺網漁」に焦点を当て、ここから漁撈を職として権力者に仕える職能的漁民の動向について論考する。

考察にあたっては、彦根市松原内湖出土の刺網系漁網錘の分析を糸口としたい。彦根市松原に所在する松原内湖遺跡は、琵琶湖の内湖の一つである松原内湖の北東岸およびその湖底に展開する縄文時代から近世にかけての複合遺跡である。内湖の湖岸、低湿地という条件に恵まれ、多種多様な生活用具が出土しているが、中でも、縄文時代の丸木舟を始めとする木製品が多量に出土したことでも、大きな注目を集めた。当然のことながら、その中には抄網の枠などの漁具も含まれている。

松原内湖遺跡における漁具（漁網錘）の出土傾向は、県内他地域の傾向と変わらず、縄文時代において網漁が比較的盛んに行われるものの、弥生時代に入りその姿を消し、古墳時代以降、徐々に網漁による漁撈活動が活発になり、中世にいたり爆発的とも言える隆盛を見る。

本稿では、まず、2008年度に実施した4調査地区から出土した漁網錘の分析から始める。

2. 松原内湖遺跡の調査と出土漁網錘

第4調査区の調査ではSX71・SX72を中心に134点の漁網錘が出土した（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会2011）。

松原内湖遺跡での漁網錘の出土に関しては、平成5年報告調査においても多量の出土が報告されている（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1993）。この調

査の際に出土した土錘は、いずれも遺物包含層から出土したもので、その形状は土錘の基本形である円筒形のものに、球形が少量含まれる。円筒形の土錘に関しては長さ6cm前後、幅3cm前後の中型のものと、長さ5cm前後、幅1cmの小型で細長い形状のもの、長さ2cm前後、幅1cm未満の小型のものが含まれる。

対して、今回の調査で出土した土錘は、殆どが小型の細長い形状のものが占めているが、大きさには長さ3.1cm～6.1cm、幅0.5cm～2.4cmの幅が見られる。しかし、この幅は、土錘の機能に起因するものではなく、手仕事により作成した際の振れ幅として理解するべきであり、全て同じ種類の網に用いられたものと考ええる。これら漁網錘の年代は、8～9世紀代と報告されている。

3. 漁網錘から見た漁網の機能

（1）漁網の機能

まず、漁網錘の機能について整理する。言うまでもなく、漁網錘は魚を獲る漁網の一部を構成するものであるが、網漁を始めとする漁具を用いた漁獲行動は、次の様態でなされる（大沼1990）。

① 魚群行動の遮断

移動する魚群の前方を漁具で遮断して漁獲する。

② 魚群の駆集

魚群を音、光、振動等により漁具に追い込んで漁獲する。

③ 魚群の誘集

魚群を餌、光等により漁具に誘引し漁獲する。

④ 魚群の陥穽

魚群を脱出できない罠状の漁具に閉じこめて漁獲する。

漁網は、上記漁獲行動の最終段階で用いられることが多い。この際の網の機能は、以下のように分類される。

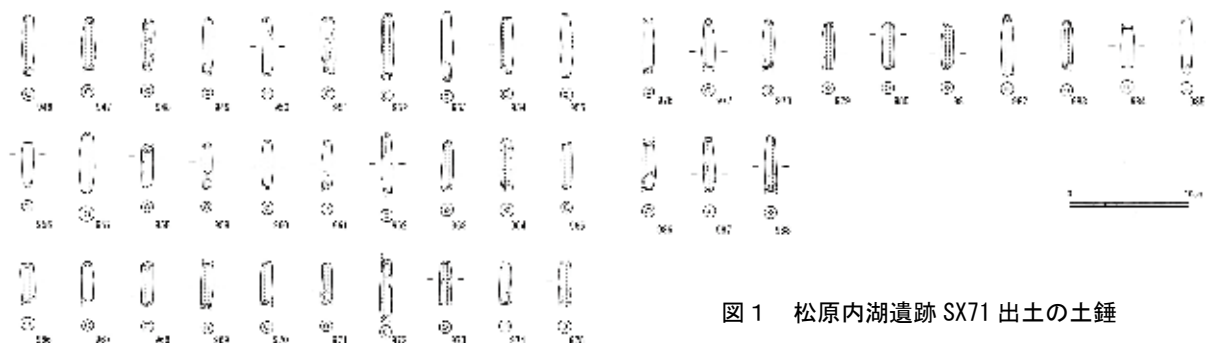


図1 松原内湖遺跡 SX71 出土の土錘

A Covering methods（かぶせる）

魚群を上方から掩って漁獲するもので、「掩網」に分類される。琵琶湖で用いられる漁具としては、各種打網（投網）、押網があげられる。このうち、漁網錘を用いる網は投網類である。

B Dipping methods（すくいとる）

魚群を抄獲する網で、「抄網」に分類される。琵琶湖で用いられる漁具としては各種サデ網類がある。抄網には漁網錘は用いない。

C Entnangling methods（からめとる）

魚群を網目に刺す、あるいは絡ませて漁獲するもので「刺網」に分類される。琵琶湖で用いられる漁具としては、コイトアミと呼ばれる刺し網類がこれにあたる。何れの刺網にも漁網錘が用いられる。

D Filtering methods（こしとる）

魚群を網の中に入れた後、水と魚を分離させる漁具で、「曳網」、「敷網」、「定置網」に分類される。

琵琶湖で用いられる漁具としては、曳網としては地曳き網、チュウビキ網、敷き網としては四つ手網、定置網としては網？、落し網がこれに当たる。

曳網には漁網錘が用いられるが、近年の琵琶湖における曳網は網下辺のロープの重さで湖底への接地を

図ることから漁網錘は用いられない。四つ手網には漁網錘は用いない。定置網を構成する一部に漁網錘を用いる場合が考えられるが、現行の漁具では漁網錘は用いない。

E Encircling methods（つつみとる）

魚群を囲い込んで漁獲する漁具で、「巻網」に分類される。琵琶湖で用いられる漁具としては、岩付網、胴曳網、根摺網、蓐巻網等があり、何れの漁具にも漁網錘が用いられる。

（２）漁網における漁網錘の機能

上記の網漁具は、現在使用されている、もしくは近年まで琵琶湖で用いられていたものである。ここでは、これらの漁具の漁網錘の様態から、松原内湖遺跡から出土した漁網錘が装着されていた網漁具を推測してみたい。

網漁具における漁網錘の機能は以下に分類される。

- ① 水中で網を自立させる・・・刺網類、巻網類
- ② 網漁具を開口させる・・・曳網類
- ③ 網下端を湖底（水底）に接地させる・・・曳網類、巻網類

上記何れの機能も、漁具の上端に装着された「浮子」の浮力との相乗作用により、その機能を発揮する。（図２・図３）

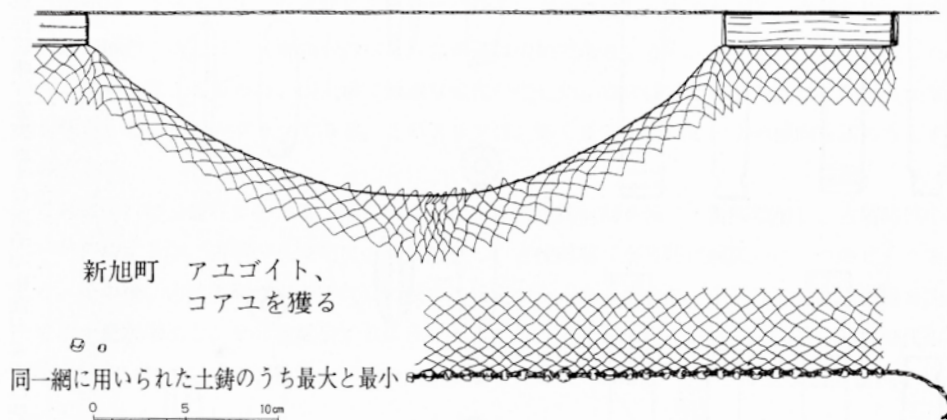


図２ コイトアミ実測図

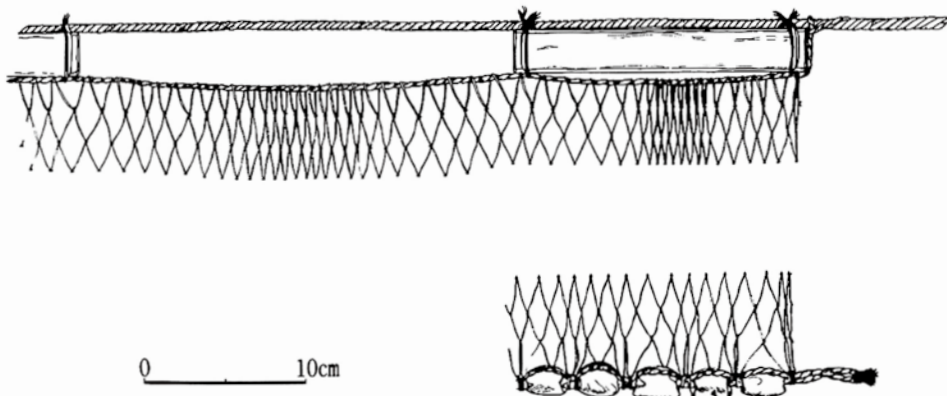


図３ ハリアミ実測図

巻網類、曳網類においては、魚群を効率よく囲い込む、あるいは漁具の中に閉じこめるためには、湖底に強く接地させる必要があり、大型、重量の漁網錘が有利である。これに対して刺網類に用いられる漁網錘は、水中に網を自立させればよく、漁具上端の浮子とのバランスにもよるが、比較的小型の漁網錘が適している。

（３）刺網における漁網錘の機能

次に、松原内湖遺跡から多量に出土した小型軽量の漁網錘を、刺網の特性との関係から評価する。

刺網は、カーテン状の網地の上端に浮子を、下端に漁網錘を取り付け、浮子の浮力と漁網錘の重量のバランスにより網を水中に自立させ、遊泳する魚を網目に絡ませ、逃げられない状態にして漁獲する網漁具である。魚の居そうな場所付近に網を張り、ここに水面を竿で叩く、石の投入、篝火等により魚を網に追い込み、絡ませる方法もあるが、多くの場合は、魚の行動を読み、移動前面に網を張ることが多い。網に絡まるか否かは、魚の行動に左右されることから、いかに魚に違和感を与えず、魚を絡ませることができるかが、肝要である。

このため、刺網の漁獲の成否を左右するのは、浮子と漁網錘のバランスにある、魚が網目にあたった際、網の張力が強い（＝浮力の高い浮子と重量の大きな漁網錘の組み合わせ）と、違和感を感じた魚は、バックしてしまい網目に絡まらない。なるべく魚に違和感を与えない状態で網を自立（立つか立たないかぎりぎりの状態が理想）させる必要がある。このためには、網の自立を保持できる範囲で、浮子は軽いほど良く、漁網錘も軽いほどよい。また、同様の理由により、網を漁場に仕掛ける際も、直線的に網を仕掛けるのではなく、網を波状に弛ませながら仕掛ける。

このバランスは、多分に網を構成する繊維の質に左右される。すなわち、太く重い繊維の場合は、浮子も漁網錘も大きくする必要があるが、繊細な繊維を用いる場合には、両者とも小型のものが適している。刺網に用いる漁網錘の形状は小型軽量化の方向に変化しており、このことは、繊維の高品質化という現象を反映している（現在は良質の化学繊維が用いられる）。

このような刺し網における漁網錘の機能を勘案すれば、松原内湖遺跡から出土した小型の漁網錘は、刺し網に装着されたものと考えることが妥当であろう。敷衍させれば、出土する球形、円筒小型の漁網錘も刺し網に装着されていたと考えられる。

（４）刺網漁の漁場環境

次に、刺網を用いる漁場環境について概観してみることとする。（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1978～1982）

現行の琵琶湖の漁での刺網（コイトアミ）漁では、複数の魚種を対象として漁が行われる（昭和後期までは、様々な魚を対象とした多様コイトアミ漁が行われていたが、現在では、ニゴロブナ、ビワマス、コアユに特化しつつある。）。

このうち、ビワマスを対象としたコイトアミ漁は、湖中水温が10℃前後の水温躍層付近を遊泳するビワマスを対象とするため、水深が非常に深いところに漁具を仕掛けなければならない。このため、他の漁具では効率良く漁獲することができないため、コイトアミが選択されている。ただし、この漁の場合、ビワマスの遊泳層が上下に広いため、長さ6 m以上もある長大なコイトアミを用いる。

アユを対象としたコイトアミ漁も盛んに行われている。アユ（琵琶湖特産のコアユ）を対象とした漁法としては、

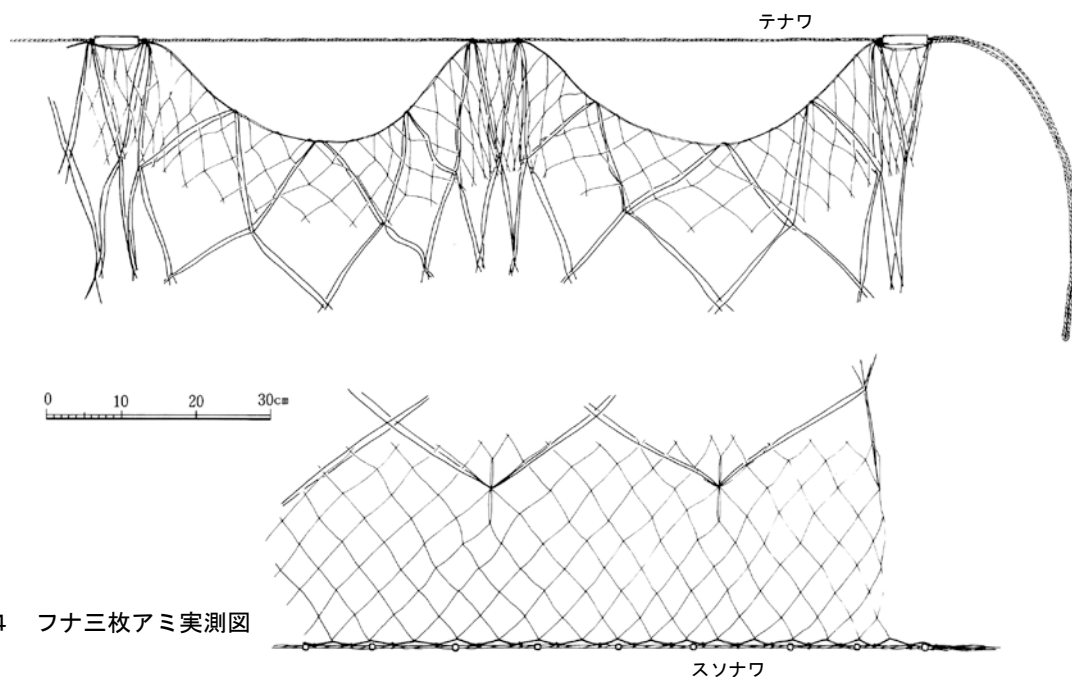


図4 フナ三枚アミ実測図

定置網である？漁を始め、オイサデアミ漁、沖抄網漁、かつては地曳網漁、河川におけるヤナ漁等多様な漁法を駆使して漁獲している。中でも、コイトアミ漁は、他の漁法で漁獲したアユよりも品質的に優れているという理由により、主要な漁法の一つとして操業されている。この漁ではアユの成長に応じて網の目合を変えながら操業するため、大量の網を保有する必要がある。

フナ・コイを対象としたコイトアミ漁は、近江名産のフナズシに用いるニゴロブナ（琵琶湖の固有種）の需要が根強いいため、現在も主要な漁法として操業されている（コイは需要が少なく、フナの混獲魚の扱いになっている）。かつては、春から初夏にかけて、産卵のために接岸するフナを対象としていたため、水深に合わせて、網丈が1 m程の短い網が主流であったが、近年では産卵前のフナ（フナズシは子持ちのフナを珍重するため、オスや産卵を終えたメスは商品価値が無くなってしまふ）を、早春から春にかけて沖合で漁獲するようになってきたため、やや網丈の長いコイトアミに変化してきている。また、漁獲効果を上げるために、目合の細かな網地を、目合いの非常に大きな網地で両側から挟み込んだ「三枚網」が主流となっている。（図4）

何れの場合においても、操漁に際して「舟」を必要とする。

（5）松原内湖遺跡の漁場環境と漁獲対象魚

松原内湖遺跡で活動していた人々の漁場環境を推定するならば、内湖を想定することが自然であろう。内湖の環境において、漁獲の対象となる魚は多岐にわたるであろうが、遺跡周辺には目立った流入河川がないことから、アユやビワマス等の遡河性の魚は漁獲の対象から外すことができる。水深が浅く、おそらく湖岸に水生植物帯が発達していたであろうことが予測される環境において、もっとも蓋然性の高い対象魚はフナ・コイであったと考えられる。

このような漁場環境を想定した場合、今回の調査で出土した小型軽量の漁網鉋は、内湖という漁場環境に適応させた、フナ・コイを対象とした刺網に用いられたものとするのが妥当であろう（当然のことながら、同じ環境に生息するナマズ、ワタカ等が混獲されたと考えられる）。

（6）刺網の漁具としての特性

刺網が主要な漁獲手段として用いられる理由の一つに、対象魚の大きさに対する選択性がある。すなわち、網の目よりも小さな魚は獲ることができず、一定以上の大きさの魚を選択的に漁獲することが可能となる。この意味においては、漁業資源の持続性を維持するためには優れた漁法と言える。（ただし、目合いを小さくすれば小型魚まで漁獲されてしまふ。資源の維持のためには漁業者の自制と、漁撈を管理する権威による規制が前提となる。）

刺網を構成する最も重要な部分は網地であるが、この部分が発掘調査で見つかった事例はない。特に、刺網漁では、魚に違和感を与えず網に絡ませるためには、細く、し

なやかな繊維が必要とされる。このため、土中に網地が遺存することは、よほどの僥倖に恵まれられない限り不可能であろう。漁獲対象とする魚にもよるが、琵琶湖における民俗例を見ると、アユ、モロコ等の小型の魚を対象とする刺網（琵琶湖ではコイトアミ）の素材には絹を用いることが多く、フナ、コイ等の大型魚を対象とする場合は、絹の他、良質の麻を用いていた。

これらの繊維は、水に弱く、防腐処理を行わないとすぐに劣化してしまう。化学繊維が普及する以前の網漁具の全てに言えることであるが、網地のメンテナンスは、漁獲効果を維持し、漁具を長持ちさせるためには、不可欠な作業であった。防腐処理に関しては、魚群を囲い込んだり、人間が能動的に魚に働きかける曳網等の網漁具の場合、コールタールで煮る等の防腐処理が行われていたが、繊細な網漁具の場合、柿渋による防腐処理が一般的であり、まれに、卵白を用いて防腐する場合などもあった。何れにしてもその防腐効果は持続するものではなく、防腐処理を繰り返す必要がある。

さらに、自然繊維を用いた網地は防腐処理をしても、操漁前に良く乾燥させておく必要があり、連続して漁を行うためには、複数の網を保有しておく必要がある。

また、刺網の場合、魚を網目に絡ませて漁獲するため、魚を網から外す際にどうしても網目を破ってしまう場合が生じる。穴の開いてしまった網の漁獲効果が落ちるのは当然であるから、この補修も漁の期間は日常的に行う必要がある。

刺し網に絡んだ魚は、コイ・フナ以外は短時間で死んでしまひ、そのまま放置すると鮮度が落ち食材としての価値を減じる。このため、刺網漁の操漁のためには、漁業者は漁場に常在していることが望ましい。

（7）刺網を駆使しうる漁業者像

このように、刺網漁を駆使しようとすれば、漁具には高価な繊維を用い、これを複数所有し、漁獲維持のためには多くの時間を漁および漁具のメンテナンスに費やす必要がある。よって、刺網漁はより専門的な漁業者しか扱い得ない漁具であると評価される。

ここでもう一度、網漁具、特に刺網の特性を概観すると以下の特性が浮かび上がる。

- ① 高価な自然繊維を多量に用いること
- ② 高価な防腐処理剤を必要とすること
- ③ 乾燥、補修に多くの時間を要すること
- ④ 複数の網を保有しなければならないこと
- ⑤ 副漁具として「舟」を必要とすること

この特性から浮かび上がる、刺網漁を駆使する漁民像は、極めて専門性の高い漁民達である。まず、高価な漁具素材を大量に消費しなければ漁業が成り立たない。さらに、漁具メンテナンス補修に多くの時間を要する。このことは、他の生業との兼業を困難にする。また、舟という大型かつ、

高価な副漁具を必要とする。これらの何れもが、専門的漁民の姿を浮かび上がらせる。なぜなら、このようなリスクを負ってでも、漁獲した魚が確実に消費され、換金若しくは、生活財との交換、若しくは、魚の貢納等の見返りとして、生活が保障される事が、前提になければならないためである。

もう一歩踏み込むならば、漁具という資本の提供を受けて、「見返り」あるいは「義務」として漁撈技術を駆使する漁民の姿も想定される。

4. 琵琶湖における網漁の動向

（1）赤野井湾遺跡出土漁網錘の評価

琵琶湖における網漁の変遷を考古学的に追ったとき、他地域（海岸部）との著しい差異が指摘される。それは、「近江の弥生時代の遺跡から漁網錘が出土することがきわめて希である。」という点である。現在、確実に弥生時代に属すると考えられる漁網錘は、守山市赤野井浜遺跡から出土した、弥生時代前期から中期にかけての30点程の資料群（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会2009）のみである。この特異な考古学的事象に関しては、以下のように推論される（大沼芳幸2010）。

- ① まず、縄文時代からの伝統として網漁があった。
- ② 弥生時代前期、水田稲作が導入された結果、湖辺のデルタ地帯が開発され、クリークが開削され、水田が造成された。
- ③ 造成された水田は、水温が高く、プランクトンが大量に発生する水界であり、魚の稚魚の育成にまたとない環境が生まれた。
- ④ この結果、これまで湖岸のヨシワラで産卵していた魚達（特にコイ・フナ）が、水路を通過して水田にまで押し寄せるようになった。
- ⑤ これを見た弥生人達は、水路や水田で盛んに魚を捕るようになった。
- ⑥ この際に用いられた漁具がエリや笠（うけ）、小型のサデアミ等、漁網錘を用いない漁具であった。
- ⑦ この結果、水田漁業とも言うべき漁業形態が定着し、琵琶湖の沖合で漁網錘を使う網漁が、これを使わない漁法に駆逐され廃れてしまった。
- ⑧ 水田漁業で活躍した漁具は植物質であるため、遺物として残らなかった。
- ⑨ このことが、弥生時代に漁業は行われていたであろうが、考古学的には証明できないという現象をもたらしている。

1999年（平成10年）に弥生時代中期の大集落である守山市下之郷遺跡から大量のゲンゴロウブナ（琵琶湖の固有種）の頭骨が発見され、弥生時代に選択的な漁業が行われていたことが証明された（守山市2005）。しかし、土錘の出土はなく、弥生時代の漁業において、漁網錘を用いる網

漁が特異的に不振であったことをうかがわせた。

このような状況下、特異的とも言える赤野井浜遺跡から出土した漁網錘群は、瀬戸内、大阪湾系の漁網錘であり、中型の円筒形漁網錘が最も多いが、球形、小型円筒形のものも含まれ、一通りの網漁が伝来していたことを示している。しかし、前述の通り、琵琶湖においてこれらの網漁が継承されていたという知見は未だに得られていない。今後の調査の進展によっては、弥生時代の漁網錘が見つかる可能性は否定できないが、弥生時代に網漁が不振であったということは覆らないであろう。このような状況下、赤野井浜遺跡から、弥生時代前期の琵琶湖としては、特異的に漁網錘が出土したことは、琵琶湖の漁撈活動における水田漁業へのシフト過程を推論する上で重要な示唆を与える。この過程を以下のように推測する。

- ① 弥生時代前期に琵琶湖に網漁が、瀬戸内、大阪湾方面から稲作の技術と共に導入された。
- ② しかし、この網漁は弥生時代前期という限られた時期に、しかも守山市の湖岸という限られた地域において用いられ、他の琵琶湖沿岸への拡散はしなかった。
- ③ このことは、高度な漁撈技術の存在が証明されたにも関わらず「漁網錘が出土しない」という弥生時代中期の下之郷遺跡における知見と符合する。
- ④ このことは、前述の「近江における弥生時代の水田と漁業に関する仮説」を裏付ける結果として評価される。

（2）水田漁業の伝統と近江の文化

さらに、このように琵琶湖沿岸に定着した水田漁業とも謂うべき伝統は、現代まで継承され、近江の個性的な文化の維持継承の原動力ともなっている。

その過程は、

- ⑤ 弥生時代に定着した水田と漁業の有機的関係は、琵琶湖、クリーク、水田という水環境と一体となった生活文化の伝統として、近年まで継承されてきた。
- ⑥ その生活文化の伝統とは、農民が稲作の合間に、エリや笠等、弥生的な漁具を用いる水田漁業ともいうべき漁業であり、この中から、フナズシなどの独特の食文化も育まれてきた。
- ⑦ この生活文化は、水田を耕作することにより、魚の生息環境を整え、結果として増殖する魚を漁獲するという、水田を介した人間と自然との共生関係のサイクルを生み出し、そして持続させてきた。
- ⑧ しかし、昭和末期からこのサイクルが途切れ、琵琶湖と人間が乖離し始め、同時に漁業資源が激減した。
- ⑨ 漁業資源復活の有効な手段として認識され、実施され始めているのが、水田で魚の稚魚を育てる「ゆりかご水田事業」である。
- ⑩ ゆりかご水田の原型は、弥生時代から始まる水田漁業であり、この文化への回帰にしか過ぎないことを認

識すべきである。

- ⑪ 現代社会が最も求めている、人間の活動と自然との共生を構築するための鍵が、水田と魚の関係にあり、この起源が弥生時代前期にまで遡る、古い文化であることが明らかとなった価値大きい。

5. 専門的漁民の動向

（1）雪野山古墳に副葬された漁具

古墳時代にいたり、琵琶湖周辺の遺跡からわずかではあるが、漁網錘が出土するようになる。資料が少なく、推測の域を出ない部分もあるが、網漁の復活は、前述の推論を踏まえれば、専門的な漁民の出現を意味している。また、東近江市、近江八幡市、竜王町にまたがる雪野山古墳の副葬品に複数の「ヤス」が含まれていることもこの専門的漁民の姿を復元する上で示唆的である（八日市市教育委員会・雪野山古墳調査団1996）。

水田漁業においては、魚を漁獲できる季節が春から初夏に駆けての季節に集中する。これ以外の季節は、農繁期のため、漁撈活動を中止しなければならない季節であったり、魚自体が琵琶湖の沖合に去り、人の手の届かない存在になる季節である。よって、水田漁業民にとって、魚は周年食卓に上る食材ではなかったと推測される。

これに対し、古墳に埋葬された者は、人を使役する権威を持つ者であり、使役の対象として、周年魚を漁獲することを求められた民が居たことも想定もできる。それ故、当時の最先端の漁具である鉄製のヤスは、被葬者の食を通じた社会的権威の高さを象徴するものとして、機能し、古墳に副葬されたと評価される。同様に、米原市の入江内湖遺跡から出土した古墳時代後期の鉄製のヤスも注目される（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会2007）。このヤスは、組み合わせ式のヤスで、内湖の湖底に突き刺さった状態で出土した。誤って湖底に強く突き刺したヤスを引き抜く際に、装着部分がほどけて、抜け落ちたものと考えられる。この出土状況は、ヤスと柄の装着部分の長さが非常に短く、明らかに機能的、強度的に問題がある事を示し、組み合わせ式のヤスの進化途中、言い換えるならば、その時点の最新式の漁具として評価され、この最先端の漁具を用いた漁民が存在していたことを示している。このことは、時代は降るが、後述する、入江内湖遺跡の周辺にあったと推定される筑摩の御厨へ繋がる漁業の形態として注目される。

（2）渡来人系古墳に副葬された漁網錘

さらに、大津市穴太野添古墳群から出土した球形の漁網錘がある（滋賀県教育委員会1969）。この土錘は、小型、軽量であることから、刺網系の網漁具に用いられた漁網錘と考えられる。この漁網錘が出土した穴太野添古墳群は大津北郊古墳群を構成する後期古墳で、渡来人系の人々の墳墓群として知られている。このうち、1号墳、2号墳、6

号墳、7号墳より、球形の漁網錘が出土している。詳しい出土状況は解らないものの、石室内からの出土であり、被葬者への副葬品として考えることができる。とするならば、この漁網錘は特殊な職能、あるいは権威を示すものとも考えられる。すなわち、刺網の漁業技術を持って優位的な職に従事する者として葬られたのか、刺網漁を駆使する人間を従属させることを、権威の一部として表象する人間が葬られたか、である。雪野山古墳に副葬された鉄製ヤスの存在を勘案すれば、後者の可能性が高い。すなわち、刺網漁は、周年漁業を行うことができる専門的な漁法であり、周年魚を望む者に、これを提供することができる手段である。すなわち、刺網漁を始めとする漁撈活動を行うことにより、被葬者の保護を受けていた漁民の存在が想起される。そして、その漁具（刺網）を保持できるのは、個々の漁民ではなく、上位の者が漁具を保有し、それを漁民に貸与し、漁業に従事させる様態も併せて浮かび上がる。この時、穴太野添古墳群の被葬者が渡来人系の人々であることも注目される。古墳時代にいたり、突然のように現れる刺網系の漁網錘は、近江に渡来した人々が、先進的な漁撈技術をもたらしたことをあらわしているのかもしれない。

穴太野添古墳群の東方約500m程離れた所に穴太遺跡がある（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1997）。穴太遺跡からは切妻大壁造住居や、移動式竈見つかり、渡来人系の集落として評価されている。この集落内からは、様々な生活用具が出土しているが、この中に球形の漁網錘も含まれる。穴太野添古墳群の被葬者と、穴太遺跡の生活者を直接的に結びつけることには問題があるが、両遺跡から出土した球形の漁網錘は、網漁の伝来と定着、そして、以後の時代における刺網漁の展開の起点となるものとして注目される。

さらに、大津市榎木原遺跡からも、野添古墳群、穴太遺跡から出土したものと同形状の球形の漁網錘が出土している。出土した漁網錘の多くは、榎木原遺跡の北部、これも渡来人系の古墳群として知られる福王子古墳群に含まれる地域である。福王子古墳方向から流れる溝、およびその包含層からの出土が多く、明確に古墳群との関係は証明できないが、強い関係を窺わせる。また、榎木原遺跡自体が、南志賀町廃寺に関連する瓦窯を中心とする遺跡であり、遺跡の周辺は、渡来人系の氏族である大伴氏の本拠地とされているところである（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1981）。

また、松原内湖遺跡における平成5年度報告の調査においても、わずかではあるが球形の漁網錘が出土している。遺物包含層からの出土であり、正確な評価はできないが、古墳時代後期の土器類も出土しており、湖東においても、大津地域と同様な漁撈の展開があったのかもしれない。

しかし、琵琶湖における古墳時代の網漁は、権力や権威に支えられた漁法であるが故に、琵琶湖の主たる漁法とな

ることはなかった。まだ、水田漁業が漁撈の中心であったのである。

（３）相撲湖底遺跡出土の刺網

次に、今回の調査により出土した、一群の刺網系漁網錘と類似する資料をあげる。長浜市相撲湖底遺跡第２調査区から出土した一群の漁網錘である（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会2003）。この漁網錘は、形状が今回の調査から出土した資料群に類似するが、共伴した土器から、6世紀末から7世紀紀代のものと考えられ、今回取り上げた松原内湖遺跡出土の資料に先行する資料群である。

相撲湖底遺跡から出土した漁網錘は、湖底という好条件のため、漁網錘と一緒に用いられた浮子も同時に出土した。その出土状況を見れば、網に浮子と漁網錘が装着された状態で、何らかの事情により湖底に残されたものと考えられる。

浮子の形状は皆ほぼ同型で、長さ15cm前後、幅1.5cm前後、厚みが1cm前後の角棒の両端に刻み目を入れたもので、大きな浮力は期待できない。前述の通り、刺網は浮子と錘の微妙なバランスが必要とされ、浮子も錘も小型のものが用いられる。このことから、相撲湖底遺跡から出土した浮子と漁網錘は同じ網、しかも、刺網に用いられたものと考えられる。このことは、小型軽量の細長い形状の漁網錘は、刺網に用いられたものという評価にもつながる。

また、少量ではあるが、相撲湖底遺跡からは、球形の漁網錘も出土しており、刺網系の漁網錘の形態変化を示す資料となる可能性がある。

（４）文献資料から見た刺網漁

それでは、古代において、刺網が実際に用いられたことを示す資料はあるだろうか。文献による記録では、それを示すものは無いが、時代はやや降るが、古歌に刺網の存在をうかがわせるものがある。

一 御祓する けふ辛崎におろす網は 神のうけひくし
るべなりけり

『拾遺和歌集』 平安時代中期

二 かえりこん ほどはかたたにおくあみの 目にたま
らぬは涙なりけり

『月詣和歌集』 平安時代末期

三 いかご濱 よごの浦わに置網の、めをならべても逢
でやめとや

『長方和歌集』 平安時代末期

網漁を詠んだと思われる歌には

みほの海に 網ひく民のてまもなく 立居につけても都
恋しも

『堀川百首』 平安時代中期

以上のように「網ひく」という、明らかに曳網漁をモチーフとしたものがある一方、上記一では、「おろす網」二、三では「置く網」という表現がとられ、かつ、これを受け

て「目」を読み込んでいる。特に三では「めをならべて」と表現しており、これらは、刺網における目合いの重要さを、歌人達も十分に認識していたことを現している。

これらの古歌は、松原内湖遺跡での刺網漁と直接に結びつくものではないが、琵琶湖において、古墳時代後期に出現した刺網漁が、主要な漁法として琵琶湖一円に拡散し、定着していった様相を示している。

6. 松原内湖遺跡における刺網を使う専門漁民

（１）再び松原内湖遺跡の漁場環境

今回の調査により出土した、刺網系漁網錘の視点から、松原内湖遺跡の自然環境を見てみる。松原内湖遺跡は、昭和10年代に干拓された松原内湖の湖底、およびその縁辺に発達した遺跡である。内湖の東に佐和山丘陵が迫り、丘陵と、内湖の間にはほとんど平坦地はない。また、内湖に直接流入する河川も、遺跡周辺では見られない。このような自然環境は、他の内湖の環境と大きく異なる。琵琶湖に接する内湖の多くは、背後に平地がひかえ、さらに、内湖に直接流入する中小の河川が見られる。このような、一般的な内湖の環境は、前述の水田漁業を発達させる上で極めて優位である。すなわち、内湖に流入する中小の河川は、そのまま背後に広がる水田の排水溝となる。産卵期、琵琶湖から内湖に遡上した魚は、そのまま水路を遡上し、水田周辺にいたり産卵する。内湖（琵琶湖）周辺の低地を水田開発した際に魚の習性の変化（湖岸で産卵していた魚が、産卵及び稚魚の成育場所として水田を利用するようになった）をもたらし、これらの魚を効率良く漁獲するため、筥等の陷竿漁具が発達し、縄文時代にあった網漁を駆逐してしまったのである。しかし、松原内湖遺跡の環境は、内湖背面に水田開発に適した平地を欠き、さらに、内湖に流入する河川も欠くという特性を持っている。これらの特性は、当該地における水田漁業を発達させる要素も欠くことを示している。

しかし、当遺跡における、古墳時代後期のものと考えられる球形漁網錘の存在、そして、奈良時代の刺網系漁網錘の存在。この何れの時代もが、琵琶湖においては、刺網漁が普遍的に行われる前代のもの、言い換えるならば、特定の漁民しか刺網漁を行うことができなかった時代の漁具の存在を示す。このような、先進的とも言うべき漁具を操り、漁撈活動を行っていた漁民とは、当時の生産活動、流通活動の中で、どのような位置づけにあったのであろうか。

（２）技能職としての専門漁民の姿

刺網の特性が、「高価な素材を用いる専門性の高い漁具である」ことを勘案するならば、彼らは、水田漁業民というおそらく当時の琵琶湖における一般的な漁民とは一線を画する存在、すなわち、貸与された漁具を用いて、先進的な漁撈技術を駆使することにより、求められる魚を安定的に漁獲する「技能職的漁撈民」であるという姿が思い浮かぶ。

また、松原内湖遺跡を取り巻く漁場環境は、魚の隠れ場所であるヨシワラと、その外側に広がる水深の浅い内湖である。化学繊維を大量に用いることができる現代にあっては、全長6mを超えるような長大な刺網を使うことが可能であるが、良質な繊維が貴重であった古代において、網丈の高い刺網を作成することは困難であったはずである。時代は下るが、石山寺縁起絵巻に登場する漁民の持っている刺網は丈の短い網であるし、琵琶湖に民俗例として伝わる刺網（コイトアミ）もまた丈が短い。客観的な要件として、短い網しか持ち得なかったとするならば、水深の浅い内湖に面したこの場所は、魚を獲る上で優位な場所とすることができる。

今回の調査で、刺網系漁網錘と共に出土した遺物群は、「山家」「大屋」と記された墨書土器を始めとして、一般的な集落とは様相を異にする遺物により構成される。また、堅穴建物群に混じって、掘立柱建物SB218のような倉庫建物も含まれる。これらの要素は、今回見つかった遺構群が、同時代の一般的な集落とは性格を異にする「官」的性格を帯びた遺構群であることを示している。

このような遺構群から出土した、刺網系漁網錘群も又、「官」的な性格を持つものと考えることができる。当然のことながら、出土遺物が官的な性格を持つものではなく、刺網を用いて漁撈活動を行う漁民が官的な性格を持っていたと解するべきである。すなわち彼らは、奈良時代の「技能職的漁撈民」であったと評価される。

7. 松原内湖遺跡と筑摩の御厨

（1）筑摩御厨の動向

古代における「官的」な「技能職的漁撈民」を考えたとき、朝廷に琵琶湖の魚を供進する御厨の存在が思い浮かぶ。琵琶湖周辺では筑摩、瀬田、和邇に朝廷の御厨が置かれていた。このうち、筑摩の御厨は、松原内湖遺跡の北西約2kmほどの湖岸にあったとされている。筑摩の御厨の具体像はまだわからないものの、現在の筑摩地区は、琵琶湖と入江内湖に面した多様な漁場環境を背景とし、湖上交通の便にも恵まれた、御厨の立地としては、極めて優れた場所である。前述の通り、入江内湖遺跡からは、古墳時代後期の鉄製のヤスが見つかっており、古墳時代には「技能職的漁撈民」が活躍していた事を示している。そして、今回の発掘調査の対象となった松原内湖遺跡は、入江内湖に連続しており、有機的に朝妻の御厨にも接していることになる。

筑摩の御厨に関しては『類聚三代格』に記載されている太政官符（延暦19年[800]5月15日）に、「筑摩御厨長一人・・・」が見え、平安時代初めには機能していた。さらに、天平勝宝8年（756）5月の太政官符には、孝謙天皇が聖武天皇の崩御に際して、その冥福を祈るために近江、若狭その他の国から、「久しき以前から毎月貢していた異味（魚）」贄を取りやめたことが見え、松原内湖遺跡の漁網錘

の時代である8～9世紀代には近江の御厨が機能していたことがわかり、この中に筑摩の御厨も含まれていたと考えるべきであろう。

筑摩御厨から共進された品目について、「延喜式」では「造醬」、「鮒鮓」、「鮒各十石」、「味塩鮒三石四斗」、「造缶三十口」、「商布十八反」、「信濃麻百斤」、「米1石」、「酒五斗」、「塩八石」、「醬大豆二石五斗」が記されている。

また、御厨の職制については、「御厨長一名」、「網引長一名」、「江長一名」、「江丁若干名」が置かれていた。また、延暦17年（798）の太政官符では、従来、大膳職に属していた網引長と江長を改めて内膳司に属するよう指示されており、筑摩の御厨に「網引」を行う集団がおり、それを統括する職制として「網引長」がいたことが解る。また、彼らの下に属する江丁とは、漁夫を示すと考えられることから、筑摩の御厨では、組織的な「網引」すなわち曳網漁、それも地曳網漁が行われていたことが解る（滋賀県漁業協同組合連合会1954）。

そして、ここからの供進物を見ると、鮒およびその加工品が多く、鮒を対象とした地曳網漁が筑摩の御厨の中心を成していたと考えられる。

（2）地曳網漁

地曳網漁は、現在の琵琶湖では全く廃れてしまったが、昭和後期までは、湖西、沖島を中心に盛んに行われていた。このうち、湖西方面では主にアユを対象とした地曳網漁が行われていた。これに対して、沖島では、フナ、コイを対象とする大地曳網（オオアミ）、モロコを対象とした小地曳網（コアミ）が行われていた。文献史料に見える地曳網漁が、これらの地曳網漁に直接繋がるものではないであろうが、古代の地曳網漁を検討する上で、これらの地曳網漁は重要である。

文献に見える御厨の機能を、地曳網漁の特性を通して考えたとき、地曳網漁の漁期を踏まえないといけない。特に、フナ、コイを対象とした地曳網漁の場合、これらの魚が接岸する春から夏にかけての季節に漁期は限られる。すなわち、地曳網漁に特化した漁業形態を持っていたとすると、魚を獲りたくても獲れない季節があることになる。御厨が周年に亘り、魚を供進する施設であるとしたら、地曳網が機能しない季節においても、何らかの漁法を用いて魚を漁獲しなければならない。

（3）地曳網を補完する漁法

このための漁法を考えた場合、エリ、釜等の弥生的漁法は、地曳網の季節に重なるため除外しなければならない。それ以外の漁法としては、釣り、そして巻網、刺網漁が考えられる。琵琶湖における、古代の釣り漁の様相に関しては、考古学的資料が無く、検討することが困難である。巻網漁に関しては、夏季にヨシワラに潜むコイ、フナ類を対象とした葭巻網漁があり、地曳網漁を補完できる漁法である。巻網には、中型以上で重量のある漁網錘が用いられる。

しかし、松原内湖遺跡から出土した漁網錘群は、全てが小型軽量のもの、すなわち刺網に用いられたものであり、ここから巻網漁の存在をうかがうことはできない。

（４）松原内湖出土漁網錘の評価

松原内湖遺跡の立地および漁場環境、漁網錘群と共伴する遺物群、さらに遺構のありかた等を勘案して、今回の調査により出土した資料群を評価すれば、以下の通りである。

- ① 今回出土した漁網錘は、共伴する遺物から８世紀代に属するものである。
- ② 今回出土した漁網錘は、その形状から全て、刺網に用いられたものであり、SX71・72から出土した一群は、同一の網に用いられていた可能性が高い。
- ③ 刺網は、琵琶湖においては、古墳時代後期以降、暫時拡散していった漁法であり、その担い手は漁業を職能として、上位に仕える立場の漁民（技能的漁撈民）である。
- ④ 松原内湖遺跡は、入江内湖を介して朝妻筑摩の御厨と有機的に繋がっている。
- ⑤ 文献資料上、朝妻筑摩の御厨は地曳網漁を中心とする漁業を行っていた。
- ⑥ しかし、周年魚を供進するためには、地曳網漁の隙間を埋める漁法を採る必要がある。
- ⑦ 地曳網漁を補完する漁法として、採用されたのが、当時としては先進的かつ高価な漁具である、刺網を用いる漁業である。
- ⑧ この漁の担い手は、刺網漁に有利な場所にその拠点を置いた。この場所が、松原内湖遺跡の今回調査地点である。

ただし、今回の調査で見つかった遺構が全て、漁業に関するものか否かは不明であり、むしろ、何らかの官的な施設の一部に、刺網を用いる漁業の機能が付与されていたと考えることが自然である。

8. まとめ

本稿では、松原内湖遺跡出土の刺網系土錘の分析を通じて、古墳時代から古代にかけて、漁撈技術を持って権威に奉仕する「技能職的漁撈民」の姿を示した。

琵琶湖における漁撈の動向は、常に「需要と供給」とのバランスにおいて変化してきたことは言うまでもない。魚が自家消費であり、かつ他の食料資源と補完関係にある段階では、最も楽に魚を獲る方法（漁具・季節）が選択されるため、周年的な漁撈活動は想定しがたい。また、漁撈に投下する資本（漁具素材の総体的価値及び漁具制作、漁撈に要する時間）も、小規模なもので事足りる。等質な社会であれば、このような状態が維持できるはずであったが、魚の需要に対する変化「周年魚を食べたい」が顕在化した段階で、これに応える漁撈活動が生まれ展開する。古墳時代、古代においては、この需要の主は限られた階層であっ

たため、需要（欲求）を満たすための職能的漁民を従属させることにより、それを満たすことも可能であった。今回の論考は、この段階での琵琶湖の「職能的漁民」の動向である。

以後、琵琶湖における漁網錘の出土量は爆発的に増加する。この背景には消費都市である平安京への魚の供給という、新たな需要の出現と拡大がある。これに適応するため、漁民達は天皇、貴族、社寺等への従属という様態は残しつつも、自立的な漁撈活動を展開することになる。

一方、現代の琵琶湖の漁業は危機的な状況にある。その原因は、琵琶湖周辺環境の悪化、水環境の悪化、外来魚の増殖といった琵琶湖自身が抱えさせられた要因によるところが大きい。しかし、最も大きな要因は、魚需要に対する変化である。

すなわち、琵琶湖の魚を食べなくなったことである。この傾向は、鎌倉期以降、海産魚の流入により、琵琶湖産の魚需要を徐々に圧迫してきたという、歴史的な経緯の延長線上にあることではあるが、昭和後期まではまだ「琵琶湖の魚を食べる」という文化が機能しており、この文化に基づく需要が琵琶湖の漁業を支えていた。しかし、現在、その文化の存続が危うくなってきているように見える。世界中から供給される、余りにも豊富な食の中に琵琶湖の魚は埋没してしまい「川魚は泥臭い」「川魚は骨が多い」ひいては「川魚は食べるに値しない」といった偏見が充満し、一層琵琶湖の魚に対する需要を落としてしまった。琵琶湖の漁業は文化であるが、その前提は経済活動である。需要が減れば価格が下がり、漁獲意欲が減じる。従って魚の供給量が減る。従って魚を食べる機会が減じる。従って、魚を食べる文化が衰退する。従って魚に対する需要が減る。このような、漁業を取り巻く「負のスパイラル」が現状の琵琶湖漁業である。そして、これにより、漁撈文化、食文化さらには、これらの文化により機能してきた琵琶湖と人が共生する文化までもが消滅しようとしている。

この状況を打破するための簡単な糸口がある。琵琶湖の魚を食べ、その美味しさを再認識することである。

本稿が、琵琶湖の魚と人が造り上げてきた文化の一端を知り、これがこの文化の継承に役立てば幸いである。

文献

- 大沼芳幸(1992)「魚に見る古代人の食文化」渡辺誠編『湖の国の歴史を読む』新人物往来社
- 大沼芳幸(1990)『一般国道161号線（高島バイパス）建設に伴う新旭町内遺跡発掘調査報告書Ⅰ 正伝寺南遺跡』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会
- 大沼芳幸(2010)「フナズシに対する琵琶湖文化史的考察—「湖中他界」序説として—」『紀要23』財団法人滋賀県文化財保護協会
- 滋賀県教育委員会(1969)「大津北郊における古墳群の調査（１）

野添古墳群発掘調査報告』『滋賀県文化財調査報告書第4冊』
滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1978～
1982）『琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告書1～5』
滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1981）『榎
木原遺跡Ⅲ』
滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1994）『一
般国道161号（西大津バイパス）建設に伴う穴太遺跡発掘調査
報告書Ⅱ』
滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2003）「第
7章 相模湖底遺跡」『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調
査報告書7 琵琶湖北東部の湖底・湖岸遺跡』
滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2007）『一
般国道8号米原バイパス建設に伴う発掘調査報告書Ⅰ 入江内

湖遺跡』
滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2011）
『琵琶湖流域下水道彦根長浜処理区東北部浄化センター建設伴
う松原内湖遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
滋賀県漁業協同組合連合会（1954）『滋賀県漁業史』
守山市（2005）『守山市誌 考古編』守山市誌編さん委員会編
八日市市教育委員会・雪野山古墳発掘調査団（1996）『雪野山古
墳の研究』

挿図典拠

本文中の挿図については、全て大沼が実測・作図した。

（おおぬま よしゆき：滋賀県立安土城考古博物館副館長）

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage
Vol.25 2012.3

私たちは文化財をととして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage